

ふくおか子育て情報ガイドリニュアル
版下等作成業務委託
に係る提案競技実施要領

令和 7 年 5 月

福岡市こども未来局こども政策部こども政策課

本募集要項は、「ふくおか子育て情報ガイドリニューアル 版下等作成業務委託」(以下、「本業務委託」という。)に係る契約相手方候補を選定するための提案競技(以下、「本提案競技」という。)について、留意すべき事項を定めたものである。

本提案競技への参加を希望する事業者は、以下の事項を理解した上で、提案を行うこと。

1 事業の目的

「ふくおか子育て情報ガイド」は、市の様々な子育て支援策の概要を集約し、持ち運びやすいサイズで製本し、区役所等で配布するほか、市のホームページ等に掲載している。

ガイドを利用する子育て中の方や妊婦等にとって、必要な情報によりたどり着きやすく、より分かりやすい冊子となるよう内容をリニューアルするため、企画構成・版下作成等にかかる委託業務を実施するもの。

2 本業務委託の概要

(1)件名

ふくおか子育て情報ガイドリニューアル 版下等作成業務委託

(2)履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

(3)提案限度額

4,045,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4)委託業務の内容

資料1「仕様書」のとおり

3 スケジュール

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 募集開始 | 令和7年5月14日(水) |
| (2) 質問書締切 | 令和7年5月20日(火) 17時 必着 |
| (3) 質問の回答 | 令和7年5月23日(金) 予定 |
| (4) 参加申込締切 | 令和7年5月29日(木) 17時 必着 |
| (5) 参加辞退締切 | 令和7年6月4日(水) 17時 必着 |
| (6) 企画提案書締切 | 令和7年6月9日(月) 17時 必着 |
| (7) プレゼンテーション | 令和7年6月13日(金) 予定 |
| (8) 結果通知 | 令和7年6月17日(火) 予定 |
| (9) 契約締結 | 令和7年6月下旬頃 予定 |

※ スケジュールは都合により変更となる場合がある。

4 参加資格

次の各号に掲げる資格を有する者(以下「参加資格」という。)でなければ、この提案競技に参加することはできない。

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿(種別:委託)」の申請区分業種「広告宣伝」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者ではないこと。
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領は福岡市ホームページを参照のこと。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、もしくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

5 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、様式3「質問書」を令和7年5月20日(火)17時までに「15 問い合わせ・提出先」に電子メールで提出すること。

質問に対する回答は、令和7年5月23日(金)に本市ホームページに掲載予定。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

6 参加申込

参加を希望する場合は、参加資格を確認し、以下のとおり参加申込書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 29 日(木)17 時必着

(2) 提出書類

- ① 提案競技参加申込書(様式 1)
- ② 会社概要(事業概要が分かるパンフレット等でも可)

(3) 提出先

「15 問い合わせ・提出先」のとおりに

(4) 提出方法

原本を郵送又は持参するとともに、データを電子メールにて提出すること。郵送は、特定記録又は簡易書留とし、電子メールの送付後に、参加申込書を提出した旨を電話で連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案事業者名)_参加申込書」(※()内は各々必要事項を記載)とすること。

(5) 提出部数

紙(原本):1部、電子データ:1ファイル

7 参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、令和 7 年 6 月 4 日(水)17 時までに、様式 2「提案競技参加辞退届」を「15 問い合わせ・提出先」へ電子メールで提出すること。また、辞退届を提出した際は、その旨を電話で連絡すること。

8 提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 9 日(月)17 時必着

※提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなす。

(2) 提案書等の詳細

資料1「仕様書」、資料2「提案書作成要領」を踏まえ作成すること。事業者名は正本のみに記載し、その他の部分は事業者名が分からないようにすること。

① 企画説明書

・次の事項について必ず記載のうえ作成すること。

- (1) 全体概要
- (2) 現行ガイドの課題等を踏まえた、企画・構成等
- (3) 台割(1案に限る)

・資料4にタイトル・ページ概要・掲載事業案等、全体の構成が分かるように記載すること。

(4) デザイン案

- ・表紙デザイン案(2案)、本文デザイン案(1案・見開き2ページ分)を提案すること。
- ・本実施要領、仕様書を踏まえリニューアルにふさわしい表紙デザイン案及び本文デザイン案を作成すること。

(5) 実施計画(全体作業スケジュール等)

(6) 業務遂行体制(組織体制、人員配置等)

(7) 国又は地方公共団体の業務受託等実績(特に当該事業に類似した事業のもの)

(8) 独自の追加提案がある場合、その内容

② 見積書

- ・本業務期間に実施する提案内容の一切を含んだ額とすること。
- ・制作経費の内訳については、できる限り詳細に分けて記載すること。

(3) 提出先

「15 問い合わせ・提出先」のとおり

(4) 提出方法

原本を郵送又は持参するとともに、データを電子メールにて提出すること。郵送は、特定記録又は簡易書留とし、電子メールの送付後に、企画提案書を提出した旨を電話で連絡すること。データは PDF 形式とし、ZIP ファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案事業者名)_企画提案書」(※()内は各々必要事項を記載)とすること。

(5) 提出部数

紙:8部(正本1部及び副本7部)、電子データ:1ファイル

※表紙デザイン案(2案)、本文デザイン案(1案・見開き2ページ分)は完成品がイメージできるものを別途原寸大で作成し、1部提出すること。

9 提案内容の審査

(1) プレゼンテーション

① 日時 令和7年6月13日(金)予定

② 会場 福岡市役所 本庁舎会議室(福岡市中央区天神一丁目8-1)予定

③ 内容 説明15分、質疑応答10分(1者につき計25分程度)

※ 出席者は1者3名までとする。(複数の者で共同提案を行う場合も同じ)

※ 企画提案書等、市へ提出済みの書類をもとに説明を行うこと。

※ 時間や会場等の詳細は各参加者へ別途連絡する。

(2) 審査方法

最優秀提案者を選定するために本市が設置する提案競技選定委員会(以下、「選定委員会」という。)において、事業者から提出された企画提案書その他関係資料、プレゼンテーションの内容等をもとに審査を行い、資料3「評価項目配点表」に基づき審査を行い、最も得点が高い者を最優秀提案者とする。

ただし、合計点数の平均が最低基準点(60 点)に満たない場合は最高得点者であっても最優秀提案者とししない。

また、最低基準点を満たす最高得点者が複数のときは、その中で内容点が最も高い者を契約相手方候補とする。なお、内容点も同点の場合は、選定委員会で協議のうえ最優秀提案者を決定する。

(3)契約相手方の決定方法

最優秀提案者を契約相手方候補とする。

(4)結果通知

令和 7 年 6 月 17 日(火)(予定)に参加者へ電子メールで通知するとともに、最優秀提案者については、本市ホームページ上で公表する。

10 提出書類の取扱い

- (1) 企画提案書等の提出後の内容変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、契約に至った場合に使用するほかは、本提案競技以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 提出書類は、提案書類の事務に必要な場合に複製することがある。
- (4) 選定された提案は、市との協議により、内容の変更を求めることがある。
- (5) 提出書類は、福岡市情報公開条例第 7 条に定める非公開情報(個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報など)を除き、公開の対象となる。

11 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 選定委員会委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

12 契約

選定委員会で選定された最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行う。

13 その他留意事項

- (1) 1 事業者 1 提案とし、1 事業者から複数の提案は認めない。
- (2) 提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書は、契約を締結した際に提案者が責任をもって必ず履行できる内容とすること。

- (4) 必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 審査結果に関する質問には一切回答しない。
- (6) この資料を他の目的のために使用することは禁止する。
- (7) 選定された提案は、本市との協議により、内容の変更を求めることがある。
- (8) 資料1「仕様書」の業務内容については、現時点で必要と思われる内容を提示しており、契約締結の際に契約交渉者と協議の上、変更することがある。
- (9) 本委託業務の全部又は主な部分を第三者に委託することは禁止する。

14 添付資料

〔資料〕

- 資料1 仕様書
- 資料2 企画提案書作成要領
- 資料3 評価項目配点表
- 資料4 台割

〔様式〕

- 様式1 提案競技参加申込書
- 様式2 提案競技参加辞退届
- 様式3 質問書

15 問い合わせ・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所 13 階

福岡市 こども未来局 こども政策部 こども政策課（担当：南、宮崎）

電話番号：092-707-1019

メールアドレス：kodomoseisaku.CB@city.fukuoka.lg.jp

受付時間：平日 9 時 30 分～12 時及び 13 時～18 時